

ひとり親家庭の 子育てを応援します

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん及び寡婦の方（20歳以上の子のいる母子）を対象に家事や育児の一時的な負担軽減を図るため、保育サービスや家事サービスなどを提供する「家庭生活支援員」を派遣します。

👉 こんなときに利用できます

- ① 就業のための資格取得による通学や、就職活動をするとき
- ② 冠婚葬祭、出張、学校の行事などに参加するとき
- ③ けがや病気、事故、災害、看護などで介護や保育サービスを受けたいとき
- ④ 生活環境が激変し、日常生活を営むのに特に大きな支障が生じているとき
- ⑤ その他の理由により、一時的にサービスを受けたいとき

👉 対象者

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、寡婦の方

👉 利用できるサービスの種類と内容

① 子育て支援サービス

家庭生活支援員（以下「支援員」）が支援者の自宅、又は子育て支援サービスを提供できる適切な施設（集いの広場など）で、乳幼児の預かり保育や児童の生活指導などを行うサービスです。（宿泊預かりあり）

② 生活援助サービス

家庭生活支援員（以下「支援員」）が利用者のご自宅にお伺いし、食事のお世話や掃除、身の回りのお世話などを行うサービスです。

👉 利用料金（1時間あたり）

| 利用世帯の区分 | 利用者の負担額（1時間あたり） | |
|----------------------|-----------------|-------|
| | 生活援助 | 子育て支援 |
| 生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 | 0円 | 0円 |
| 児童扶養手当支給水準世帯 | 150円 | 70円 |
| 上記以外の世帯 | 300円 | 150円 |

★ご利用になりたい場合は登録が必要です。

菊池市母子寡婦福祉連合会 Tel.090-3883-1152（担当徳洲）

★制度についてのお尋ねは下記へお問い合わせください。

菊池市役所 子育て支援課 こども家庭支援係 Tel.25-7214